

株 主 各 位

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

ツインバード工業株式会社

代表取締役社長 野 水 重 明

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印の上、保護シールを委任状に貼付していただきまして、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年5月23日（金曜日）午前10時
(開催日が前回定時株主総会日(平成25年6月21日)に相当する日と離れておりますのは、第52期より当社の事業年度の末日を3月25日から2月末日に変更したためであります。)
2. 場 所 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
当社本社 大ホール（3階）
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（平成25年3月26日から平成26年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成25年3月26日から平成26年2月28日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第1号議案から第3号議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」36頁～38頁に記載のとおりであります。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご出席いただいた株主様には、お土産を用意させていただきました。
- ◎なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.twinbird.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年3月26日から
平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は決算期変更により、11ヶ月3日の変則決算期間となっております。そのため、前連結会計年度との比較については記載しておりません。

当連結会計年度における我が国の経済は、金融緩和をはじめとした政府主導の経済政策等により株価の上昇や円安が進み、輸出関連企業を中心とした企業収益の回復や個人消費の回復基調が見られました。しかし、新興国経済の減速や、アメリカの経済動向、平成26年4月実施の消費税増税といった不安材料もあり、景気全体の先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

当社グループが属する家電市場は、量販店を中心に消費税増税前の駆け込み需要による売上増加が見られたものの、依然として価格競争が続き、厳しい環境の中でありました。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、新商品企画開発力の強化、お客様の満足度を向上させる商品作り、営業・マーケティング力の強化、組織風土の改革などを強力に推進して参りました。その結果、当社グループの当連結会計期間における売上高は11,144百万円となりました。

当社の主力分野である家電量販チャネル、及びギフトチャネルにおける売上高はそれぞれ減収となりました。一方、TV通販やWEBチャネルは堅調に推移しております。商品分野別には、スティック型クリーナーを中心としたクリーナー分野、電子レンジやオーブントースターをはじめとする調理家電などの新生活需要商品群は順調に推移しておりますが、LEDデスクスタンドを中心とした照明器具分野が、他社との競争激化により大きく落ち込みました。

営業利益は354百万円となりました。円安の進行により輸入仕入価格は大きく上昇していますが、製造原価低減活動、全社的な経費節減活動等ロ

ーコストオペレーションの推進と、計画的な為替予約によるヘッジ効果により営業利益を確保しております。

これらの結果、経常利益は327百万円、当期純利益は226百万円となりました。

営業品目別売上状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別		売 上 高	構 成 比 (%)
製 品	照 明 器 具	957,648	8.59
	調 理 家 電	3,127,064	28.06
	ク リ ナ ー	2,202,705	19.77
	生 活 家 電	1,998,704	17.94
	冷 蔵 庫	452,512	4.06
	A V 機 器	1,499,966	13.46
	健 康 理 美 容 機 器	379,001	3.40
	そ の 他	526,440	4.72
合 計		11,144,044	100.00

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は9,605百万円となり、前連結会計年度末より130百万円増加いたしました。主な内訳は現金及び預金が233百万円の減少、商品及び製品が627百万円の増加、為替予約が183百万円の減少であります。

負債は3,080百万円となり、前連結会計年度末より132百万円減少いたしました。運転資金の安定確保のために短期借入金を長期借入金に振り替えたことにより、短期借入金が300百万円減少し、長期借入金が326百万円増加しております。

純資産は6,525百万円となり、前連結会計年度末より262百万円増加いたしました。当期純利益により利益剰余金が226百万円増加しております。自己資本比率は67.9%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは133百万円の収入となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益293百万円、減価償却費413百万円、為替

差損益269百万円、棚卸資産の増加額△727百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは398百万円の支出となりました。新商品生産用の金型に対する設備投資を中心に有形固定資産の取得として353百万円支出しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は851百万円となり、前連結会計年度末から233百万円減少いたしました。

(利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当)

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることにより安定した配当をおこなうことを基本方針としております。

当期における期末配当につきましては、この基本方針に基づき当初計画いたしました1株当たり2円50銭といたしたいと存じます。次期におきましては中間配当を2円50銭、期末配当を2円50銭とし、年間5円の配当を計画しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の状況につきましては、新商品開発に伴う金型投資等に総額365百万円の投資をおこないました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第49期 (平成22年度)	第50期 (平成23年度)	第51期 (平成24年度)	第52期(当連結会計年度) (平成25年度)
売 上 高(千円)	—	15,006,759	12,396,562	11,144,044
経 常 利 益(千円)	—	1,499,650	324,088	327,959
当 期 純 利 益(千円)	—	938,604	150,869	226,816
1株当たり当期純利益(円)	—	107.55	17.29	25.99
総 資 産(千円)	—	9,401,046	9,475,754	9,605,834
純 資 産(千円)	—	5,765,809	6,262,731	6,525,262
1株当たり純資産(円)	—	660.70	717.72	747.85

(注) 1. 第52期より決算期を3月25日から2月末日に変更いたしました。これにより当連結会計年度は平成25年3月26日から平成26年2月28日までの11ヶ月3日となっております。

2. 当社では、第50期より連結計算書類を作成しております。

3. 第50期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

4. 第50期より、為替変動リスクの管理活動を連結計算書類に適切に反映し、財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、外貨建予定取引に係る為替予約取引のうち要件を充たす取引についてヘッジ会計を適用し繰延ヘッジ処理をしております。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第49期 (平成22年度)	第50期 (平成23年度)	第51期 (平成24年度)	第52期(当事業年度) (平成25年度)
売 上 高(千円)	13,054,514	14,916,599	12,302,405	10,921,465
経 常 利 益(千円)	780,820	1,524,909	378,387	354,225
当 期 純 利 益(千円)	728,954	964,530	205,168	253,083
1株当たり当期純利益(円)	83.52	110.52	23.51	29.00
総 資 産(千円)	8,217,330	9,377,267	9,517,022	9,648,395
純 資 産(千円)	4,846,096	5,794,925	6,331,028	6,583,847
1株当たり純資産(円)	555.27	664.04	725.55	754.57

(注) 1. 第52期より決算期を3月25日から2月末日に変更いたしました。これにより当事業年度は平成25年3月26日から平成26年2月28日までの11ヶ月3日となっております。

2. 第50期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

3. 第50期より、為替変動リスクの管理活動を計算書類に適切に反映し、財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、外貨建予定取引に係る為替予約取引のうち要件を充たす取引についてヘッジ会計を適用し繰延ヘッジ処理をしております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双鳥電器(深圳)有限公司	200百万円	100%	中国国内における家庭用電気機器等の販売

(10) 対処すべき課題

当社は経営理念として「感動と快適さを提供する商品の開発」と「お客様との信頼関係を通じた豊かな関係づくり」を掲げ、安定した業績の確保を目指し収益体質の強化を中長期的な課題として事業活動を推進しております。

そのために対処すべき課題として、

- ① 生産性の向上による収益力の強化
- ② 品質の継続的改善・向上
- ③ 組織風土の改革（トップダウン型から、ボトムアップ型へ）
- ④ 中国現地法人の事業基盤の確立・強化
- ⑤ F P S C 事業の事業基盤の確立・強化
- ⑥ 中国以外の東南アジアにおける生産拠点の開拓
- ⑦ 新しい商品ジャンルの核となる要素技術の研究

に取り組んで参ります。

(11) 主要な事業内容（平成26年2月28日現在）

当社は家電製品・健康機器等の製造販売を主力に、新冷却技術 F P S C（フリーピストン・スターリング・クーラー）とその応用製品の製造・販売をおこなっております。

(12) 主要な営業所及び工場（平成26年2月28日現在）

ツインバード工業株式会社 本社・工場 東京支店 大阪支店 名古屋営業所 福岡営業所	新 潟 県 燕 市 東 京 都 台 東 区 大 阪 府 大 阪 市 中 央 区 愛 知 県 名 古 屋 市 中 区 福 岡 県 福 岡 市 博 多 区
双鳥電器（深圳）有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市宝安区

(13) 使用人の状況（平成26年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況 299(25)名（前期比 2名減(3名減)）

（注）使用人数は就業員数（社外への出向者を除き、受入出向を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
289(25)名	7名減(3名減)	42.9歳	18.7年

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成26年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	548,562千円
株式会社三井住友銀行	429,374
株式会社秋田銀行	135,363
株式会社商工組合中央金庫	126,960
日本生命保険相互会社	47,510
株式会社日本政策投資銀行	47,450

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,030,000株(自己株式304,692株を含む。)
- (3) 株主数 1,201名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社双栄	1,190千株	13.64%
ツインバード従業員持株会	532	6.10
株式会社第四銀行	436	5.00
野水敏勝	387	4.44
深江今朝夫	377	4.32
野水秀勝	330	3.78
株式会社北越銀行	276	3.16
野水重勝	270	3.10
野水重明	264	3.03
岡田勝	200	2.29

- (注) 1. 当社は自己株式を304,692株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年2月28日現在)

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 水 重 明	株式会社双栄 代表取締役
取締役副社長	伊 藤 健 一	経営企画室室長 兼 業務管理本部本部長 兼 輸出管理室室長 兼 情報管理部部長 兼 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長
専務取締役	松 原 貞 良	品質改革室室長 兼 品質保証部部長 兼 双鳥電器(深圳)有限公司 副董事長
常務取締役	佐 藤 勉	生産本部本部長 兼 製造部部長
常務取締役	広 田 光 雄	開発本部本部長 兼 商品開発部部長
常務取締役	文 園 剛 之	営業本部本部長 兼 マーケティング部部長 兼 販売部部長 兼 法人部部長
常勤監査役	松 原 紘	双鳥電器(深圳)有限公司 監事
監 査 役	島 田 正 純	島田印刷紙工株式会社 代表取締役
監 査 役	近 野 茂	近野茂公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 監査役島田正純氏及び監査役近野茂氏は、社外監査役であります。
 なお、監査役近野茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役近野茂氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 平成25年6月21日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、取締役会長野水重勝氏は任期満了により退任いたしました。
 - 平成25年6月21日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、伊藤健一氏は常勤監査役を辞任し、取締役副社長に就任いたしました。
 - 平成25年6月21日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、取締役渡邊英一氏、取締役大坪収氏は任期満了により退任し、執行役員に就任いたしました。
 - 平成25年6月21日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、監査役吉原祐氏は辞任いたしました。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。平成26年2月28日現在の執行役員は以下のとおりであります。

当社における地位	氏 名	担 当 業 務
執 行 役 員	渡 邊 英 一	開発本部副本部長
執 行 役 員	大 坪 収	双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 総経理
執 行 役 員	遠 藤 恵 子	商品管理部部長
執 行 役 員	瀬 川 晋	商品企画部部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	9名	127,418千円
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	14,563 (4,000)
合 計	14	141,981

- (注) 1. 上記には、平成25年6月21日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬は、平成21年6月19日開催の第47期定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬は、平成23年6月22日開催の第49期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年6月21日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任の取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・退任取締役3名に対し 119,532千円
- ・退任監査役1名に対し 1,500千円

(3) 社外監査役に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外監査役島田正純氏は、島田印刷紙工株式会社の代表取締役であります。なお、当社は島田印刷紙工株式会社との間に材料仕入等の取引関係があります。
- ・社外監査役近野茂氏は、近野茂公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 島田正純	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験から、取締役会において議案審議等に必要な発言をおこなっており、また監査役会において、内部統制の整備運用について適宜必要な発言をおこなっております。
監査役 近野 茂	平成25年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査役会において、適宜必要な発言をおこなっております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役島田正純氏ならびに監査役近野茂氏とも法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 優成監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けておりません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、取締役会において決議し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令または定款等に違反しないための
法令等遵守体制
 - ① 取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令
に則った会社運営をおこなう旨の基本方針を決定します。
 - ② コンプライアンス委員会は、関連する規定、マニュアル等を明文化し、
取締役・従業員への徹底を図ります。
 - ③ コンプライアンスの維持については、各役員が自己の分掌範囲につい
て責任を持っておこない、各部門長は、担当業務に適用される法令と
その改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知をすることにより、
法令遵守の徹底を図ります。
 - ④ 監査役は、内部監査室と連携して独立の立場から当社全体のコンプラ
イアンスの状況について監査します。
 - ⑤ コンプライアンス委員会を、法令上疑義のある行為等について従業員
が直接情報提供する窓口として置き、運用していきます。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制ならびに職
務の執行の効率性が確保される体制
 - ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役相
互の業務執行状況の確認をおこないます。また、取締役会の機能をよ
り強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて常務会を開催し、
業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。いずれもテーマ
に応じて関連する従業員を出席させ、より具体的な検討をおこないま
す。
 - ② 取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な
情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場
所等を定める文書管理規程を作成し、取締役、監査役がこの規程に基
づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。
 - ③ 業務分掌規程及び職務権限明細表に則り、取締役の職務の執行の効率
性を確保します。
 - ④ 業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。

(3) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制

- ① 品質、災害、環境、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不測事態による損失を防止するために、ISO（品質、環境）の推進活動を中心に、リスク管理に関する規程や不測事態対応マニュアルを整備するとともに、それらについて従業員に対し、教育研修を実施し、予防体制を確立します。
- ② 取締役または従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合、もしくは発生した場合は、内部監査室及び関連部署へ報告することとし、内部監査室は常勤監査役に報告します。
- ③ 重要な勘定科目や取引に関連する業務フローを見直し、問題点（リスク）を洗い出し、内部牽制システムを構築する等、コントロールの対策をとります。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務の状況について毎月報告を受ける等を内容とする関係会社管理規程を定め、グループ全体での適切な情報の共有と意思疎通を図り、経営の適正性を確保します。

(5) 監査役職務を補助すべき使用人

監査役は、内部監査室の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとします。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査役は、本社その他の拠点ならびに関係会社に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めます。
- ② 監査役は、取締役会の他、常務会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、組織として毅然とした対応を取ることを行動規範に定め、会社の重点施策として位置付けております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署を定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに報告・相談する体制を整備しております。また警察等が主催する連絡会に加入するなど平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰ぎ、最新情報を共有することにより被害の未然防止に向けた活動を推進しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(6,414,182)	流 動 負 債	(1,763,750)
現金及び預金	1,227,218	支払手形及び買掛金	256,349
受取手形及び売掛金	2,088,972	一年内償還予定の社債	100,000
商品及び製品	1,957,560	一年内返済予定の長期借入金	579,458
仕掛品	163,475	リース債務	248,432
原材料及び貯蔵品	199,596	未払法人税等	42,159
為替予約	527,057	賞与引当金	54,907
その他	262,322	製品補修対策引当金	11,282
貸倒引当金	△12,021	繰延税金負債	136,374
		その他	334,785
固 定 資 産	(3,191,652)	固 定 負 債	(1,316,822)
有 形 固 定 資 産	(2,430,579)	社債	180,000
建物及び構築物	673,038	長期借入金	755,761
機械及び装置	30,430	リース債務	162,766
車輛運搬具	4,019	繰延税金負債	58,946
金型	115,362	退職給付引当金	96,511
工具、器具及び備品	82,110	役員退職慰労引当金	42,738
土地	1,196,154	資産除去債務	20,100
リース資産	310,641	負 債 合 計	3,080,572
建設仮勘定	18,821	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	(110,169)	株 主 資 本	(5,994,957)
リース資産	74,444	資本金	1,742,400
その他	35,725	資本剰余金	1,748,600
投 資 そ の 他 の 資 産	(650,903)	利益剰余金	2,542,244
投資有価証券	348,247	自己株式	△38,287
その他	303,521	その他の包括利益累計額	(530,304)
貸倒引当金	△865	その他有価証券評価差額金	42,768
		繰延ヘッジ損益	439,629
		為替換算調整勘定	47,906
資 産 合 計	9,605,834	純 資 産 合 計	6,525,262
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,605,834

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年 3月26日から)
(平成26年 2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,144,044
売 上 原 価	8,030,431
売 上 総 利 益	3,113,612
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,759,273
営 業 利 益	354,338
営 業 外 収 益	92,556
受 取 利 息	343
受 取 配 当 金	7,422
為 替 差 益	80,438
そ の 他	4,351
営 業 外 費 用	118,935
支 払 利 息	15,167
売 上 割 引	103,405
そ の 他	363
経 常 利 益	327,959
特 別 利 益	2,228
固 定 資 産 売 却 益	2,228
特 別 損 失	37,037
固 定 資 産 処 分 損	30,570
減 損 損 失	1,060
そ の 他	5,406
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	293,149
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35,167
法 人 税 等 調 整 額	31,166
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	226,816
当 期 純 利 益	226,816

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月26日から)
(平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年3月26日 残高	1,742,400	1,748,600	2,359,057	△38,170	5,811,887
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△43,629		△43,629
当 期 純 利 益			226,816		226,816
自 己 株 式 の 取 得				△117	△117
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	183,187	△117	183,069
平成26年2月28日 残高	1,742,400	1,748,600	2,542,244	△38,287	5,994,957

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 利 益 合 計 額	
平成25年3月26日 残高	57,642	381,272	11,928	450,843	6,262,731
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△43,629
当 期 純 利 益					226,816
自 己 株 式 の 取 得					△117
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△14,874	58,356	35,978	79,460	79,460
連結会計年度中の変動額合計	△14,874	58,356	35,978	79,460	262,530
平成26年2月28日 残高	42,768	439,629	47,906	530,304	6,525,262

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 双鳥電器（深圳）有限公司

② 非連結子会社の状況

該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当なし

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 有限会社千代田商会
S Eエンジニアリング株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、双鳥電器（深圳）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブの評価方法

時価法

- ニ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
 ・製品・原材料・仕掛品 総平均法
 ・貯蔵品 最終仕入原価法
- ② 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
- ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)
 ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法
- ハ. リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
- ニ. 長期前払費用 定額法
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ. 製品補修対策引当金 過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引

・ヘッジ対象

外貨建取引

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性の評価

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑥ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更

製品補修対策引当金

過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を製品補修対策引当金に計上しておりますが、修理実績の収集に伴い新たな情報が入手可能となったため、当連結会計年度において見積りの変更をおこないません。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は46,471千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	553,865千円
土地	966,210千円
投資有価証券	140,000千円
計	1,660,076千円

上記の物件は、長期借入金1,240,259千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,598,049千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,030,000株	一株	一株	9,030,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	304,157株	535株	一株	304,692株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加535株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,814	2.5	平成25年3月25日	平成25年6月24日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	21,814	2.5	平成25年9月25日	平成25年12月3日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年5月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 21,813千円
- ・1株当たり配当額 2.5円
- ・基準日 平成26年2月28日
- ・効力発生日 平成26年5月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定し運用をおこなっております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなっておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

預金については、主に普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理をおこなうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、主に取引先企業に関する株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されておりますが、対象となる企業について市場価格及び財務状況を定期的に確認しております。

支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資や運転資金の調達を目的としたものであり、最終償還日及び返済完了日は5年以内であります。

デリバティブは為替変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額(※1)	時 価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,227,218千円	1,227,218千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	2,088,972	2,088,972	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	335,757	335,757	－
(4) 支払手形及び買掛金	(256,349)	(256,349)	－
(5) 社債	(280,000)	(280,210)	(210)
(6) 長期借入金	(1,335,219)	(1,336,201)	(982)
(7) デリバティブ取引(※2)	706,014	706,014	－

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価は元利金の合計額を同様の新規発行をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

時価は元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額12,490千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	747円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円99銭

貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(6,262,937)	流動負債	(1,747,725)
現金及び預金	1,187,885	買掛金	227,711
受取手形	394,787	一年内償還予定の社債	100,000
売掛金	1,611,139	一年内返済予定の長期借入金	579,458
商品及び製品	1,914,368	リース債務	248,432
仕掛品	163,475	未払金	220,203
原材料及び貯蔵品	199,596	未払費用	84,562
前払費用	24,049	未払法人税等	42,159
未収入金	173,623	繰延税金負債	136,374
為替予約	527,057	前受金	13,015
その他	68,083	預り金	25,061
貸倒引当金	△1,128	賞与引当金	54,907
固定資産	(3,385,457)	製品補修対策引当金	11,282
有形固定資産	(2,430,161)	その他	4,556
建物	633,030	固定負債	(1,316,822)
構築物	40,008	社債	180,000
機械及び装置	30,430	長期借入金	755,761
車輛運搬具	4,019	リース債務	162,766
金型	115,362	繰延税金負債	58,946
工具、器具及び備品	81,693	退職給付引当金	96,511
土地	1,196,154	役員退職慰労引当金	42,738
リース資産	310,641	資産除去債務	20,100
建設仮勘定	18,821	負債合計	3,064,548
無形固定資産	(108,625)	純資産の部	
借地権	4,650	株主資本	(6,101,448)
ソフトウェア	19,515	資本金	(1,742,400)
リース資産	74,444	資本剰余金	(1,748,600)
その他	10,015	資本準備金	1,748,600
投資その他の資産	(846,670)	利益剰余金	(2,648,736)
投資有価証券	348,247	その他利益剰余金	2,648,736
関係会社株式	200,000	繰越利益剰余金	2,648,736
為替予約	178,956	自己株式	(△38,287)
その他	119,466	評価・換算差額等	(482,398)
資産合計	9,648,395	その他有価証券評価差額金	42,768
		繰延ヘッジ損益	439,629
		純資産合計	6,583,847
		負債・純資産合計	9,648,395

損 益 計 算 書

(平成25年3月26日から)
(平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,921,465
売 上 原 価	7,873,532
売 上 総 利 益	3,047,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,666,902
営 業 利 益	381,029
営 業 外 収 益	92,132
受 取 利 息	170
受 取 配 当 金	7,422
為 替 差 益	80,564
そ の 他	3,974
営 業 外 費 用	118,935
支 払 利 息	15,167
売 上 割 引	103,405
そ の 他	363
経 常 利 益	354,225
特 別 利 益	2,228
固 定 資 産 売 却 益	2,228
特 別 損 失	37,037
固 定 資 産 処 分 損	30,570
減 損 損 失	1,060
そ の 他	5,406
税 引 前 当 期 純 利 益	319,416
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35,167
法 人 税 等 調 整 額	31,166
当 期 純 利 益	253,083

株主資本等変動計算書

(平成25年3月26日から)
(平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成25年3月26日 残高	1,742,400	1,748,600	1,748,600	2,439,282	2,439,282	△38,170	5,892,112
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△43,629	△43,629		△43,629
当期純利益				253,083	253,083		253,083
自己株式の取得						△117	△117
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	209,453	209,453	△117	209,336
平成26年2月28日 残高	1,742,400	1,748,600	1,748,600	2,648,736	2,648,736	△38,287	6,101,448

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年3月26日 残高	57,642	381,272	438,915	6,331,028
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△43,629
当期純利益				253,083
自己株式の取得				△117
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△14,874	58,356	43,482	43,482
事業年度中の変動額合計	△14,874	58,356	43,482	252,819
平成26年2月28日 残高	42,768	439,629	482,398	6,583,847

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

・製品・原材料・仕掛品

総平均法

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 製品補修対策引当金

過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引

・ヘッジ対象

外貨建取引

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

④ ヘッジの有効性の評価

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更

製品補修対策引当金

過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を製品補修対策引当金に計上しておりますが、修理実績の収集に伴い新たな情報が入手可能となったため、当事業年度において見積りの変更をおこないました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は46,471千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	553,865千円
土地	966,210千円
投資有価証券	140,000千円
計	1,660,076千円

上記の物件は、長期借入金1,240,259千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,597,175千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	4,367千円
② 短期金銭債務	14,442千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	66,544千円
営業取引以外の取引高	32,630千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	304,157株	535株	一株	304,692株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加535株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有形固定資産	37,994千円
退職給付引当金	35,501千円
賞与引当金	20,727千円
役員退職慰労引当金	15,120千円
棚卸資産	14,061千円
未払事業税等	3,556千円
その他	80,998千円
繰延税金資産小計	207,960千円
評価性引当額	△119,188千円
繰延税金資産合計	88,771千円
繰延税金負債	
為替予約	266,602千円
その他有価証券評価差額	17,489千円
繰延税金負債合計	284,092千円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	754円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	29円00銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月21日

ツインバード工業株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の平成25年3月26日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ツインバード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月21日

ツインバード工業株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の平成25年3月26日から平成26年2月28日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月26日から平成26年2月28日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社に赴くなどして、事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 4 月23日

ツインバード工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松 原 紘 (印)

社外監査役 島 田 正 純 (印)

社外監査役 近 野 茂 (印)

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

ラインバード工業株式会社

代表取締役社長 野 水 重 明

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定した収益構造を構築し、財務体質の強化を図り、安定した配当をおこなうことを基本方針として収益改善活動を推進しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び当期の業績、経営環境などを考慮し、剰余金の処分につきましては以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円50銭 総額 21,813,270円

これにより年間配当金は、中間配当金（1株につき2円50銭）を含め、1株につき合計5円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 太陽光発電等の事業開始に伴い、事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加をおこなうものであります。

(2) 公告方法について、インターネットの普及を考慮し、周知性の向上及び公告手続きの合理化を図るため現行定款第4条(公告方法)につき所要の変更をおこなうものです。また、電子公告制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 家庭用電気機器製造ならびに販売</p> <p>(2) 冷凍、冷却機器およびその部品の製造ならびに販売</p> <p>(3) 時計製造ならびに販売</p> <p>(4) 家庭用プラスチック製品製造ならびに販売</p> <p>(5) 家具および装備品の製造ならびに販売</p> <p>(6) 医療機器の製造加工ならびに販売</p> <p>(7) 金属表面加工</p> <p>(8) 金属製品製造加工ならびに販売</p> <p>(9) 金属製品用、非金属製品用金型の製造ならびに販売</p> <p>(10) コンピューターによる情報処理の受託および情報提供等にもなうシステム設計ならびに販売</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(11) 前各号に付帯関連する一切の業務 (公告方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 家庭用電気機器製造ならびに販売</p> <p>(2) 冷凍、冷却機器およびその部品の製造ならびに販売</p> <p>(3) 時計製造ならびに販売</p> <p>(4) 家庭用プラスチック製品製造ならびに販売</p> <p>(5) 家具および装備品の製造ならびに販売</p> <p>(6) 医療機器の製造加工ならびに販売</p> <p>(7) 金属表面加工</p> <p>(8) 金属製品製造加工ならびに販売</p> <p>(9) 金属製品用、非金属製品用金型の製造ならびに販売</p> <p>(10) コンピューターによる情報処理の受託および情報提供等にもなうシステム設計ならびに販売</p> <p>(11) <u>自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業</u></p> <p>(12) 前各号に付帯関連する一切の業務 (公告方法)</p> <p>第4条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
こむら たかし 小村 隆 (昭和42年2月4日生)	平成6年11月 司法試験合格 平成9年4月 弁護士登録 伴法律事務所入所 平成14年10月 小村法律事務所開設 (現在に至る)	—

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小村隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 小村隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門知識、特に企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 補欠監査役候補者 小村隆氏は会社法第2条第16条に定める社外監査役の要件を満たしております。また、同氏は東京証券取引所の定める「独立役員」としての要件を満たしております。

5. 小村隆氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額といたします。

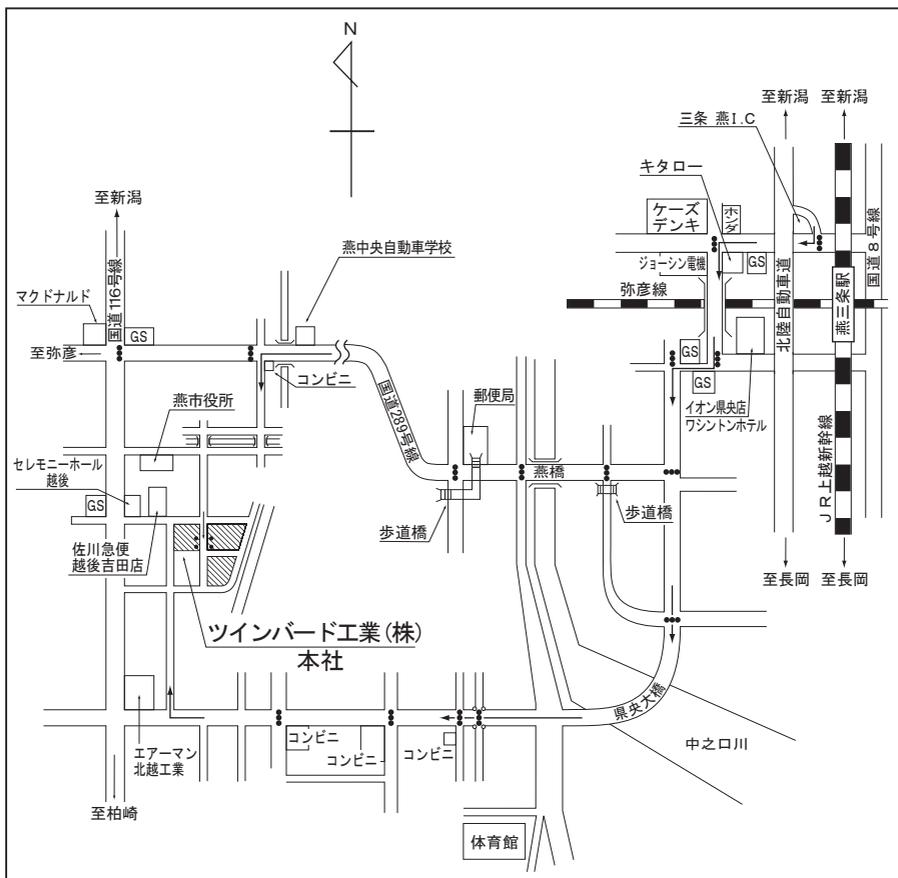
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
ツインバード工業株式会社 本社 大ホール(3階)



交通 北陸自動車道 三条 燕インターよりお車で約15分
J R 上越新幹線 燕三条駅よりお車で約15分
J R 越後線 吉田駅よりお車で約10分